環境市民厚生分科会委員長報告

R4. 9. 22

環境市民厚生分科会に付託されました令和3年度一般会計、各特別会計及 び企業会計決算について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、第12号議案 令和3年度一般会計決算の本分科会所管分でありますが、その主なものは、民生費及び衛生費において、市民の生活を守る各福祉事業、くらしに密着する環境衛生事業、健康を守る保健衛生事業などであり、おおむね予算に沿って、事業執行されていました。

採決に先立ち、「コロナ禍にも関わらず福祉事業は縮小されているものもあり、特に高齢者施策や生活保護施策に対する配慮や説明が足りていない。」 との反対討論がありました。採決の結果は、賛成多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、第13号議案 令和3年度国民健康保険事業特別会計決算でありますが、国民健康保険法に基づき、医療を保障し、福祉を増進するため事業が 実施されており、適正な運営に努められていました。

本決算については、別段異論なく、採決の結果は全員をもって認定すべき ものと決定しました。 次に、**第14号議案 令和3年度休日診療事業特別会計決算**でありますが、 休日等の応急的な診療を行い、市民に定着している事業であり、適正な運営 に努められていました。

本決算については別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべき ものと決定しました。

次に、第15号議案 令和3年度介護保険事業特別会計決算でありますが、 介護予防事業や各種介護サービスの実施等、適正かつ円滑な運営に努められ ていました。

本決算については別段異論なく、採決の結果は全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、第16号議案 令和3年度後期高齢者医療事業特別会計決算でありますが、保険証等交付、給付申請、保険料の徴収等を実施し、制度の円滑な運営に努められていました。

本決算については別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべき ものと決定しました。 次に、**第21号議案 令和3年度病院事業会計決算**でありますが、全国的にも地域医療を取り巻く環境が厳しさを増す中、市域に唯一の公立病院として安定した医療の提供を行うための経営に努められていました。

本決算については別段異論なく、採決の結果は、全員をもって認定すべき ものと決定しました。

以上、簡単でありますが、本分科会の報告といたします。